

安全報告書

2023



千葉都市モノレール株式会社

目 次

◎ お客様へ.....	1
1. 安全に関する基本方針と安全目標	
(1) 基本方針.....	2
(2) 安全目標.....	2
2. 安全重点施策等の実施状況	
(1) 事故及び輸送障害・自然災害への対応力向上.....	3
(2) 安全管理体制の強化及び教育訓練等の実施による安全意識の向上.....	3
(3) 経年劣化設備の更新、点検保守.....	5
3. 安全管理体制	
(1) 安全管理体制の概要.....	8
(2) 安全管理体制図.....	8
4. 安全管理の方法	
安全に関する会議体系.....	9
(1) 安全対策会議(マネジメントレビュー).....	10
(2) 安全対策委員会.....	10
(3) 安全推進部会.....	10
(4) 経営トップ等による輸送安全総点検 夏・冬.....	10
5. 事故等の概要と再発防止措置.....	11
6. 行政指導等に対する措置状況.....	11
7. 人材教育・訓練	
(1) 異常時対応訓練.....	12
(2) 知識技能の維持向上のための教育訓練.....	13
8. 関係者との協働	
(1) 警察署及び消防署との合同救助訓練の実施.....	14
(2) 事故防止会議の実施.....	14
9. 利用者とのコミュニケーション	
(1) お客様の声.....	15
(2) こども 110 番の駅.....	15
(3) テロ警戒と監視カメラ.....	15
(4) 交通安全運動「事故防止」啓発活動.....	16
10. お客様サービスの向上	
(1) 接遇面の充実.....	17
(2) 駅設備の整備.....	17
(3) 駅係員及び運転士によるサービス介助士資格の取得.....	17
(4) 段差識別表示設置、ホーム縁端部滑り止め更新工事及び内方線設置工事.....	18

お客様へ

千葉都市モノレール株式会社

代表取締役社長 小池 浩和



平素は千葉都市モノレールをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また、当社の事業運営に対し、ご理解とご支援を賜り暑く御礼申し上げます。

当社の企業理念に掲げている「安全・安定輸送」を目指し、経営トップ以下全社員が法令等を遵守し、安全安定輸送の提供及び安全意識の向上を図り、開業以来35年間「人的要因による責任事故ゼロ」を継続しております。

令和4年度は、当社経営について重要な基盤である行動指針に定められた「お客様の安全を最優先」を達成するために「令和4年度安全重点施策」を定め、様々な取り組みを実施しました。

まず、「事故・災害対策」では、近年多発している自然災害に対応するため、当社の「安全に係る行動規範」に防災に関する記述を追加し、「自然災害対応マニュアル」の見直しを図り、新たに作成しました。

次に、テロ等異常事態発生時の対応について、お客様の安全を最優先とするため、様々な事態を想定して、地域の警察署・消防署と連携した訓練を実施しました。

更に、「社員教育」では、ヒヤリ・ハット事例を有効活用することで、ヒューマンエラー防止や安全意識向上に努めました。

諸設備の「経年劣化対策」では、転てつ機等の重要設備や監視カメラ（ＩＴＶ）の更新、軌道桁や支柱の塗替塗装、穴川駅自由通路補修工事を実施しました。

上記の取り組みを経営トップが毎月実施している職場巡視で確認し、その際に積極的に現場社員とコミュニケーションを図り、安全を最優先とする風通しの良い企業風土の構築を目指しております。

今後も、お客様、そして地域の皆様の公共交通機関として、ご期待にお応えできるよう努力して参ります。

おわりに、本報告書をご覧いただき、安全安心への取り組みをより確かなものにするため率直なご意見やご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

(コーポレートスローガン)

安全・笑顔・真心

(企業理念)

“人と街を結ぶ”事業を通して、地域の発展に貢献します。

安全・安定輸送を提供し、常にお客様から信頼される公共交通を目指します。

安心、快適にご利用いただくため、お客様の立場に立ったサービスを提供します。

創意と工夫により、互いに高め合う活力ある職場をつくります。

安全・笑顔・真心
千葉モノレール

なお、本報告書は、軌道法第26条（鉄道事業法第19条の4を準用）に基づき作成し公表するものです。

1. 安全に関する基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社では、安全に関する基本的な方針を定め、全社員で安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、軌道施設・車両を総合的に活用して輸送の安全を確保しています。そのための安全に係る行動規範を下記のとおり定め、全社一丸となって安全確保に努めています。

(安全に係る行動規範)

- ① 安全の確保は輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は安全の要件である。
- ④ 自然災害に対する防災意識と対応力を高める。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

台風をはじめとした多くの自然災害に対応するため、安全に係る行動規範に自然災害に対応する項目を追加しました。防災は、輸送の安全確保に不可欠な要素であり、当社においても、自然災害への備えは必要であることから積極的に取り組んでいくこととしました。今後も、自然災害による被害等を最小限に抑え、お客様に安全・安心にご利用いただけるよう防災体制の構築並びに実践していきます。

(2) 安全目標

当社では、開業以来「人的要因による責任事故」は発生していません。

今後とも「人的要因による責任事故ゼロ」の継続を目指し、輸送障害を発生させぬよう安全安定輸送の提供に努めていきます。

2. 安全重点施策等の実施状況

令和4年度の安全重点施策は次の3項目を策定し、全社一丸となって取り組み、一部の継続案件を除き概ね計画通りに進行しました。

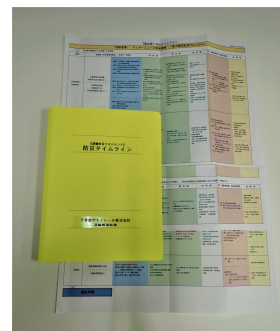
1. 事故及び輸送障害・自然災害への対応力向上
2. 安全管理体制の強化及び教育訓練等の実施による安全意識の向上
3. 経年劣化設備の更新、点検保守

(1) 事故及び輸送障害・自然災害への対応力向上

自然災害への対応 ～風水害のタイムラインの作成～

近年、自然災害が頻発化・激甚化する中、全国の鉄道事業者には、自然災害発生時においても可能な限り被害を軽減し、「安全・安定輸送の確保」及び「事業の継続」が求められています。その一環として、国土交通省の「運輸防災マネジメント指針」に基づき、当社の安全方針とすべく「安全に係る行動規範」に防災に関する記述を追記することを安全対策会議で決定しました。

当社ではこれまで、台風等、風水害に関する輸送障害が多々発生していることから、過去の記録を参考として「事業の継続」及び「タイムラインの作成」を全社員の共通課題として、令和4年度に風水害のタイムラインを作成しました。



風水害のタイムライン

(2) 安全管理体制の強化及び教育訓練等の実施による安全意識の向上

全社員の安全意識や技術力の向上及び伝承を目的とした教育訓練を計画的に実施しました。また、国土交通省等が主催する運輸安全マネジメントセミナー及び運輸防災マネジメントセミナー等への参加を推進し、安全管理体制の強化及び定着化を図っています。

● 安全管理体制の強化に関する安全施策

令和4年度において、当社の「安全管理体制の強化及び教育訓練の実施による安全意識の向上」を重要施策と位置づけ、次の施策について取り組みました。

- ・ 1年間の安全施策の振り返りを行う「安全対策会議（マネジメントレビュー）」、「安全対策委員会」及び「安全推進部会」等、安全会議体の積極的な連携を図る。
- ・ 経営トップによる定期的な職場巡視により、安全重点施策の進捗状況確認及び社員の安全意識向上、コミュニケーションの確保を図る。
- ・ 当社の安全管理体制が有効かつ確実に運用されていることを確認するために「内部監査」を実施する。また、その内部監査員の新人養成や力量向上のため、国土交通省や外部団体等主催の研修等に参加し、監査力量の向上を図る。
- ・ ヒヤリ・ハット報告の活用を始めとした再発防止対策強化を目的に、安全推進部会の効果的な運営や周知方法を工夫する。また、ヒヤリ・ハット事例を活用した訓練を実施する。

● 主な教育訓練【事故・自然災害対応訓練関係】

実 施 項 目	対 象 者
分岐器手回し訓練	駅係員・指令員等
手動進路設定訓練	駅係員・指令員等
防災訓練	全社員
合同救助訓練	警察署・消防署・運転士等
3.11地震災害対策訓練	全所属長
閉そく方式変更訓練及び非常走行訓練	指令員・駅係員・運転士等

● 主な教育訓練【安全管理関係】

実 施 項 目	対 象 者
運輸安全マネジメント内部監査員研修会	内部監査員等
内部監査スキルアップ研修	内部監査員
他社主催安全セミナー等（リモート方式）	関係社員
サービス介助士資格	駅係員・運転士

① 経営トップ（役員）による職場巡視

役員が毎月交代で、駅や運転台添乗をはじめとした各職場の巡視を行っています。各職場における「安全重点施策」の進捗状況確認や、設備等の現状を直接自分の目で確認し、質問や課題等の指摘を行うほか、普段、会話する機会のない現場社員とコミュニケーションを図ることにより、現場社員の生の声を聴くことに努めています。



千葉駅務室巡視



千葉駅12号転てつ機更新工事巡視



千葉みなと駅務室巡視



分岐桁通路補修工事巡視

② 内部監査の実施等

当社の「安全管理体制」についての社内チェックを行う仕組みとして、安全管理規程に基づく「内部監査」を実施しています。令和4年度も、経営トップ以下、社内全7部門に対する内部監査を実施しました。

内部監査終了後、それぞれの部門に対する指摘事項等については、早急に改善措置を行うとともに、継続的な改善が維持できるよう、他の安全会議等においても取り組み状況の確認を行うなど、安全管理体制の維持向上に努めています。



内部監査（経営トップ）

③ ヒヤリ・ハットを活用した再発防止及び安全意識向上

令和4年度の重点取組事項である「ヒヤリ・ハット事例を活用した安全意識の向上」については、各所属の安全推進担当者から報告されたヒヤリ・ハット報告を自らの業務や作業に置き換えて解説し共有することで、同様のミスが発生しないよう、全部署が事故防止に役立てています。また、全社員より「安全意識向上スローガン」を募集し、選定されたスローガンを各所属の見やすい場所へ掲出（四半期毎）することで、社員の安全意識向上に役立てています。



第2回スローガン



第4回スローガン

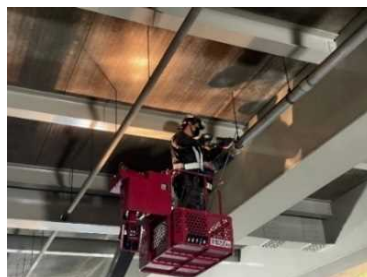
（3）経年劣化設備の更新、点検保守

① 確実な保守点検の継続

千葉市橋梁長寿命化修繕計画や点検結果に基づいた更新計画等に基づき、「軌道設備走行路面計画補修」「塗替塗装工事」「駅舎等落下物対策及び補修工事」及び「自由通路補修工事」等を実施しました。



軌道桁・支柱塗り替え作業
（作草部～天台間）



駅舎等落下物対策／補修工事
（都賀駅）

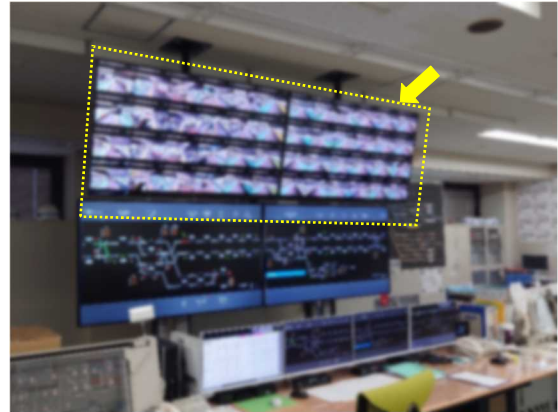


自由通路補修工事
（穴川駅）

② 計画的な設備更新（駅ITV装置更新工事）

各駅のコンコースやホーム等の状況を指令所や管理駅（千葉駅・都賀駅）から監視するITV装置については、老朽化対策（設置から25年経過）として更新工事を行い、令和5年2月1日から新システムに移行しました。

今回の更新においては、高解像度のカメラ（約170台）や大画面監視モニターの導入等により大幅に機能が向上しており、駅舎全体の防犯対策やセキュリティ強化に活用しています。



監視モニター（中央指令所）



360度可動式ドーム型カメラ
（コンコース）

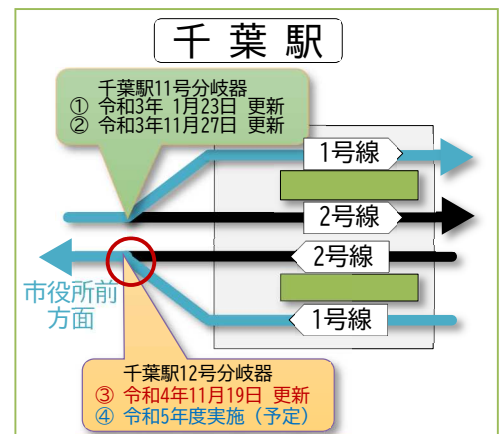


360度可動式ドーム型カメラ
（ホーム）

③ 千葉駅転てつ機更新工事

令和4年11月19日の夜間作業にて、千葉駅12号分岐器「旋回用転てつ機」の更新工事を実施しました。作業時間確保のため、21時以降は1号線（千葉みなと～県庁前）列車を運休とし、振替輸送やバス代行により混乱もなく計画どおり完了しました。

令和2年度より実施している、千葉駅（新町側分岐）更新工事は、令和5年度にて完了する予定です。



狭小箇所です約1tの機器設置（桁内）



代行バス輸送（千葉駅西口⇄千葉みなと駅）

④ 車両の保守整備等

車両の経年劣化対策については、保守整備の強化や継電器等の電子機器の予防保全等の実施により車両故障の発生を未然に防いでいます。また、懸垂装置や駆動装置等の重要な部分については、非破壊検査を実施しています。なお、長期使用している車両については、他社で実施している調査内容を参考に、構体の主要な部分について、劣化調査を実施しました。



車両屋根上点検（検修庫）

3. 安全管理体制

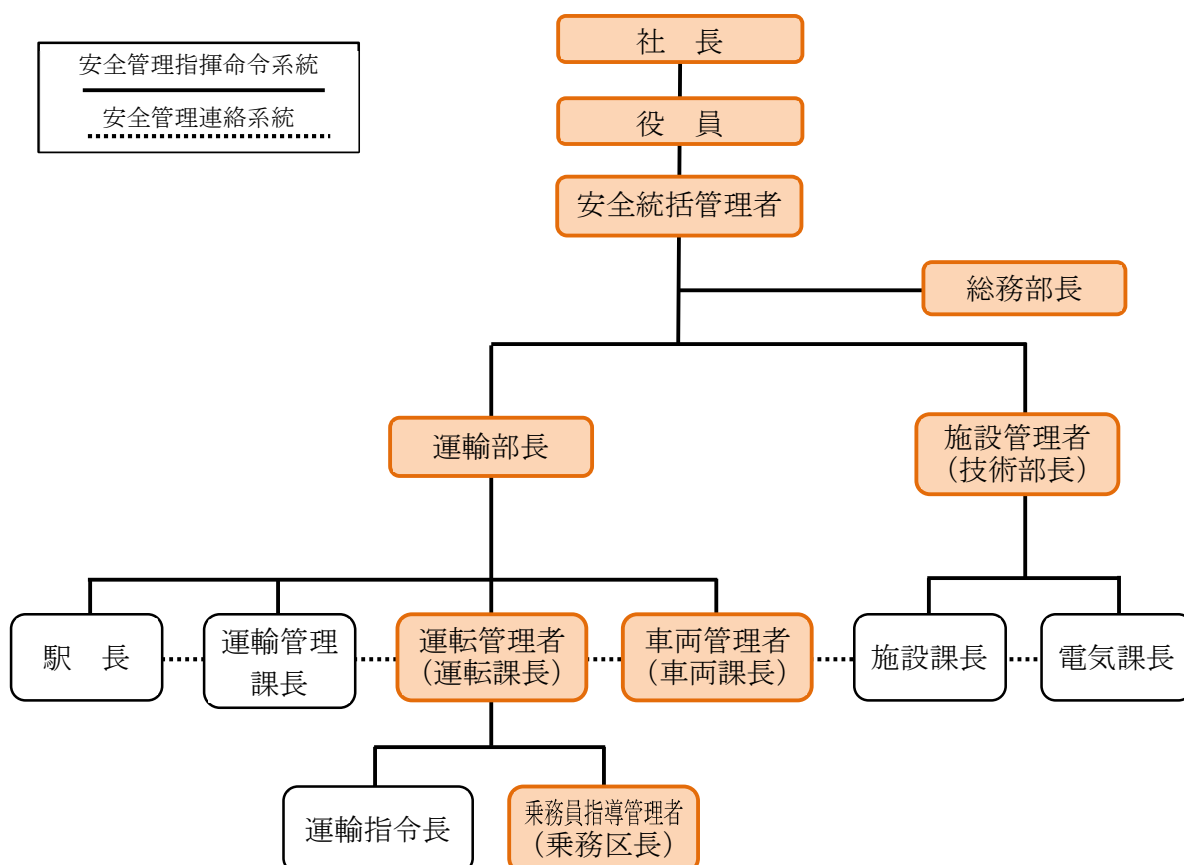
(1) 安全管理体制の概要

「安全管理規程」において、社長をトップとする安全管理体制を定めています。

「社長」・「安全統括管理者」を始めとする各管理者が、それぞれの責務を明確にしたうえで、輸送の安全確保のために必要な基礎的情報、その他の情報を相互に緊密に連絡、協議し、安全対策を講じることとしています。

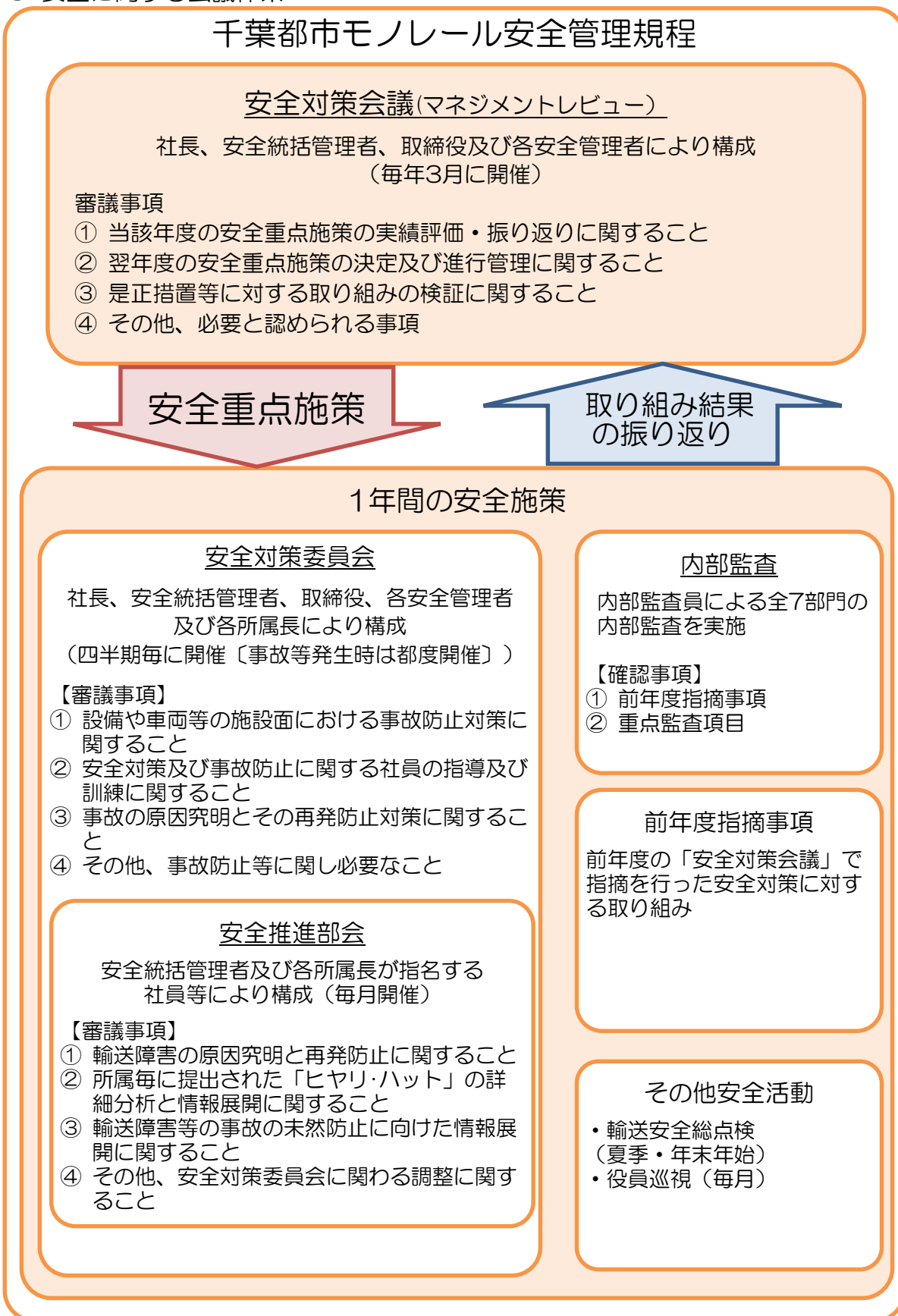
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。
運 輸 部 長	安全統括管理者の指揮の下、運転管理者、車両管理者及び運輸管理課長を統括し、旅客の輸送の安全確保に関する事項を管理する。

(2) 安全管理体制図



4. 安全管理の方法

○ 安全に関する会議体系



(1) 安全対策会議（マネジメントレビュー）

経営トップ（社長・取締役）、安全統括管理者及び各安全管理者により、本年度の安全管理体制の評価・見直しを行う安全対策会議（マネジメントレビュー）を令和5年3月に開催しました。議題として、当社の安全管理体制の確認、令和4年度の安全重点施策の実績評価、各所属の内部監査結果及び提出されたヒヤリ・ハット報告等の評価の振り返りを行い、これらを踏まえ令和5年度の安全重点施策を決定しました。



令和4年度安全対策会議
（マネジメントレビュー）

(2) 安全対策委員会

安全対策会議メンバーに加え、各所属長で構成した「安全対策委員会」を開催しています。四半期毎（年4回）に開催し、その期間中の運転事故、インシデント(※)、輸送障害や軌道施設のトラブル等に関して原因究明を行うとともに、再発防止のための意見交換、対応策を検討しています。

※鉄道事故等が発生するおそれのある事態



安全対策委員会

(3) 安全推進部会

安全対策委員会の下部組織として、各所属長が指名した社員等で構成した部会（毎月開催）を設置し運用しています。これは、現場で発生した輸送障害やヒヤリ・ハットを現場レベルで考え、分析及び再発防止策を検討し、安全対策委員会への資料作成補助及び各所属への確実な情報展開、人材育成を目的にしたものです。これにより、経営トップから現場社員まで安全に関する情報共有が可能となり、風通しの良い組織作りに役立っています。



安全推進部会

(4) 経営トップ等による輸送安全総点検

夏季及び年末年始の輸送安全総点検時には、役員による職場巡視を実施しています。令和4年度においても、国土交通省からの通達に基づいた重点項目等を軸に点検したほか、テロ防止警戒体制の取り組み状況を確認しています。また、役員と現場社員とのコミュニケーション強化や、役員巡視による車両点検状況、施設及び電気工事等の進捗状況、運転台添乗及び駅等の職場巡視を実施しています。



テロ・防犯対策確認（駅）



運転士点呼執行状況（乗務区）



内方線設置工事（千城台駅）

5. 事故等の概要と再発防止措置

【令和４年度の主な事故等（運転事故、インシデント、輸送障害）】

令和４年度は、運転事故及びインシデントの発生はありません。主な列車の運休及び遅延等は下表のとおりです。

発 生 日	原 因	運休・遅延		備 考
令和4年4月14日 (栄町駅)	急病人対応	運休 遅延	0本 15分	車内急病人発生による対応のため
令和4年4月24日 (千城台北駅)	急病人対応	運休 遅延	0本 14分	車内急病人発生による対応のため
令和4年7月19日 (穴川駅)	急病人対応	運休 遅延	0本 19分	ホーム急病人発生による対応のため
令和4年10月17日 (天台駅)	旅客トラブル対応	運休 遅延	0本 16分	車内旅客トラブル発生による対応のため
令和4年11月9日 (天台駅)	急病人対応	運休 遅延	0本 15分	車内急病人発生による対応のため
令和4年12月3日 (千葉みなと駅)	設備故障	運休 遅延	0本 37分	千葉みなと駅11号ロ分岐器故障のため
令和4年12月10日 (千葉公園駅)	急病人対応	運休 遅延	0本 14分	ホーム急病人発生による対応のため
令和4年12月20日 (動物公園駅)	設備故障	運休 遅延	0本 50分	動物公園駅34号イ分岐器故障のため
令和5年2月24日 (動物公園駅)	車内怪我人対応	運休 遅延	0本 16分	車内怪我人発生による対応のため

6. 行政指導等に対する措置状況

令和４年度は、行政からの指導等はありませんでした。

7. 人材教育・訓練

当社は、総務部・運輸部・技術部の3部門で構成しています。安全安定輸送の確保を目的として、部門毎に年間の計画に沿って人材育成のための教育及び様々な訓練を実施しています。

(1) 異常時対応訓練

① 防災訓練

令和4年9月1日に、災害対策基本法に基づく指定地方公共機関として、防災訓練を実施しました。内容は、非常呼び出しや安否確認等の情報伝達ルートの確認、お客様への情報伝達・避難誘導や設備の点検に対する体制確認等を実施しました。



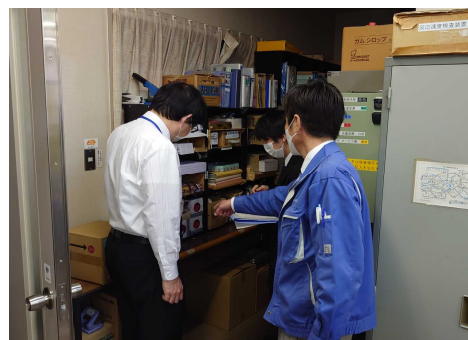
防災設備説明（備蓄用簡易トイレ他）

② 3.11 地震災害対策訓練

地震災害発生時の初動体制の確認及び旅客等の避難誘導経路の確認、全社員を対象とした地震に対する知識調査を行いました。駅での混乱防止を避けるため、混乱防止訓練（旅客等誘導訓練）では、最寄りの避難場所に向かい、徒歩での経路確認、到着するまでの所要時間の確認をしました。また、各部署に配布・保管されている災害対策用品の確認を実施しました。



3.11地震対策訓練



事務職員による災害対策用品確認

③ テロ対応訓練

近年、列車内刺傷事件等、安全な生活を脅かす事案が多発していることを受け、千葉駅2階コンコースにおいて、千葉県警所轄警察署と合同で刺殺等を用いた制圧訓練を実施しました。今後も警察機関等との合同訓練や情報共有体制等の強化を図り、お客様・社員の安全確保に努めていきます。



制圧訓練
(刺殺、盾使用による被疑者制圧訓練)

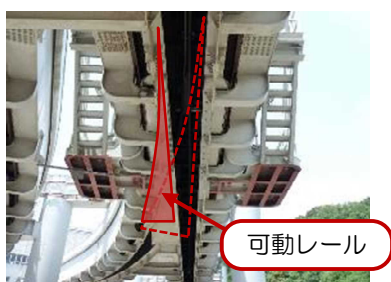
（２）知識技能の維持向上のための教育訓練

鉄道係員として必要な日常の業務に直接関係する知識、技能については、年間計画に沿って教育訓練を実施しています。訓練内容は、運転法規教育や分岐器手回し訓練のほか、車両・設備故障対応やテロ対策訓練等のテーマを定め、定例訓練にて毎月実施しています。

① 分岐器手回し訓練

モノレールの分岐器（ポイント）が故障等により方向を変えることができなくなってしまう場合には、駅係員等の手動操作による「分岐器手回し」を実施します。

点検には十分注意を払っておりますが、万が一、故障が発生してしまった場合にも速やかな復旧が行えるよう、実際に車両基地内の分岐器を使用した訓練を全駅係員及び関係する社員で実施しました。



モノレールの分岐器（ポイント）



分岐器手回し訓練（車両基地）

② 手動進路構成訓練

通常は、信号扱いや分岐器操作等の運行管理は、運行管理システムによるコンピューター制御により行っておりますが、万が一のシステムトラブル等に備え、信号操作資格を持った社員による手動進路構成（信号扱い等）の訓練を実施しました。

実際に昼間の列車運行時間帯にシステムを手動扱いに切り替え、係員による手動操作方法の確認や、指令員による注意事項等の解説を行いました。



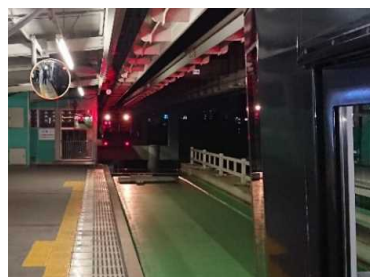
指令員による解説



手動進路設定訓練

③ 回生電力貯蔵装置による列車収容訓練

災害時等、電力会社からの送電停止による駅間停車列車の速やかな収容のため、殿台変電所に新設した電力貯蔵装置の「非常用バッテリー」を用い、実際に最寄りの駅まで列車を運転する訓練を営業運転終了後に実施しました。終電後、訓練用列車を使用して、停電を想定した非常用バッテリー給電による列車収容運転を手順どおり実施しました。



非常用バッテリーによる列車収容訓練
（終電後／千葉公園駅）

④ 指令所・乗務区・車両課合同訓練

走行中に車両故障が発生し、駅間で運転不能となったことを想定した救援・応急処置訓練を、車両基地内で実施しました。今後も車両や設備等の故障発生に備えた部署間での合同訓練を定期的の実施し、作業手順の確認や情報共有体制の強化を図っていきます。



① 併結後、縦取り装置設置
(車両間をつなぐ避難装置)



② 救援車にお客様移乗（駅へ移動）
故障車へ車両課員移乗（応急処置）



作業手順確認・情報共有
(運輸指令所)

⑤ 緊急地震速報伝達訓練

令和4年11月2日「津波防災の日に係る緊急地震速報」訓練を実施しました。気象庁からの緊急地震速報訓練動画を使用して、実際に緊急地震速報が発表された時の適切な対応・行動を身につけ、日頃から災害等への備えの重要性を再認識することを目的とした訓練です。当社では、緊急地震速報を受信後、運輸指令から全列車及び関係箇所への連絡（情報伝達）体制を確認しました。



指令所より関係箇所へ情報伝達

8. 関係者との協働

(1) 警察署及び消防署との合同救助訓練の実施

テロ・線路支障事故等が発生した際に、乗客の救助活動における警察との円滑な連携を図るため、沿線警察署員に対し、モノレールの特異性や脱出方法等について講習及び実技訓練を行いました。この訓練は、相互理解を深めると共に迅速な連携体制がとれるよう定期的に行っています。



合同救助訓練
(車両基地)

(2) 事故防止会議の実施

当社の安全輸送に係わる関連工事業者等に対する「事故防止会議」を令和4年6月に開催しました。今回は、新型コロナウイルス感染予防対策として、リモート会議で行いました。

これは、モノレール設備の新設・維持管理等に必要な様々な保守・工事業者等に対し、監督官庁等からの情報提供や、当社内及び他の工事業者から提出された「ヒヤリ・ハット情報」の共有等を行い、関連業者と一体となって事故の未然防止を図るため実施しています。

9. 利用者とのコミュニケーション

(1) お客様の声

広くお客様からのご意見をいただき、安全確保及び旅客サービス向上など業務の参考とさせていただくため、全駅に「お客様の声」の投函箱を設置しています。

いただいた「お客様の声」に対しては、社内で速やかに対応方法等を検討し、回答を皆様にご覧いただけるよう各駅に掲示するとともに当社のホームページにも掲載しています。

また、ご連絡先を明記されているお客様には、内容により直接電話でお答えさせていただくこともあります。



「お客様の声」投函箱及び回答掲示例

(2) こども 110 番の駅

犯罪などからお子様への危害を防止するため、「こども 110 番の駅」に協力しています。こども達が駅に助けを求めてきた場合は保護し、必要な場合には 110 番通報を行うなどの対応をします。

当社では、有人駅の 4 駅を「こども 110 番の駅」としています。



(3) テロ警戒と監視カメラ

テロに対する警戒は、防犯カメラによる監視と駅係員及び運転士による駅構内・車内巡回点検、夜間は警備員による巡回警備を実施し、不審者に対する警戒を強化しています。また、車内放送等によりお客様にご協力をお願いしています。

また、令和元年度から導入している車両(6次車)には車内防犯カメラを設置しています。



車内防犯カメラ
(連結部側)



車内防犯カメラ
(運転席側)

(4) 交通安全運動「事故防止」啓発活動

例年、春と秋に実施される「全国交通安全運動」においては、当社でも交通事故防止等への取り組みを行っていますが、特にお子様を対象にした事故防止に対する啓発活動として「モノちゃんとおやくそくカード」を配布しています。また、SNSを活用した広報活動を行いました。



運転士による配布（折返し時）



「令和4年 春・秋の全国交通安全運動」時にお配りしたカード



SNSを活用した広報活動

10. お客様サービスの向上

(1) 接遇面の充実

鉄道事業法第56条第1項（立入検査）の規定に基づき、国土交通省による業務監査を受検しました。

当日は関東運輸局の監査員3名を迎え、自然災害や輸送障害等によるお客様への運行情報の発信状況や対策等を中心に、書類監査及び実地監査を受けました。受検結果として、改善指示事項等の指摘事項は特になく、更なる対応品質の向上を図るため、下記のアドバイスを頂きました。



現場監査（千葉駅）

- ① 訪日外国人旅行者が、輸送障害時に適切な行動判断ができるよう、多様なツールを活用し、多言語による情報提供の充実に取り組まれない。
- ② 輸送障害発生時の情報提供について、迅速かつ的確な対応が行えるよう、継続的な教育訓練を実施されたい。

今後も利便性向上を目指し、異常時の対応方として上記項目に取り組んで参ります。

(2) 駅設備の整備

駅舎照明LED化工事、駅トイレリニューアル工事更新計画に基づき、4駅のLED照明化、及び2駅のトイレのリニューアル工事を完了しました。（洋式トイレは全駅に設置しています）

コンコース階照明
作草部駅・みつわ台駅・
小倉台駅・千城台駅



トイレリニューアル
小倉台駅
千城台北駅



【参考】駅照明LED化／トイレリニューアル工事等実施状況

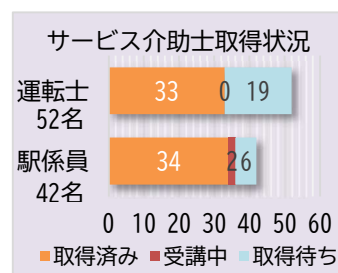
※ ■部が令和4年度実施分

		1号線							2号線										
		千葉みなと	市役所前	千葉	栄町	葭川公園	県庁前	千葉公園	作草部	天台	穴川	セントラル	動物公園	みつわ台	都賀	桜木	小倉台	千城台北	千城台
駅照明LED化更新工事	ホーム階	済	R6	済	R7	R7	R7	R6	済	R5	済	済	済	済	済	済	済	R5	済
	エスカレーター階	済	R6	済	R7	R7	R7	R6	済	R5	済	済	済	済	済	済	済	R5	済
トイレリニューアル洋式化工事	リニューアル	済		済										済	済	済	済	済	済
	洋式化		済		済	済	済	済	済	済	済	済	済						

（令和5年3月31日 現在）

(3) 駅係員及び運転士によるサービス介助士資格の取得

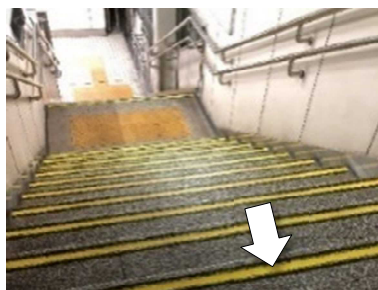
駅係員・運転士の「サービス介助士」資格取得を推進しており、令和6年度までに取得完了の見込みです。今後に対応面での充実を図り、全てのお客様に安心してご利用いただける人材の育成に努めていきます。



（令和5年3月31日 現在）

(4) 段差識別表示設置、ホーム縁端部滑り止め更新工事及び内方線設置工事

段差識別表示設置工事を千葉みなと駅及び市役所前駅、ホーム縁端部滑り止め更新工事を栄町駅、内方線設置工事を千城台駅で実施しました。バリアフリー関連法（移動等円滑化基準ほか）の基準に則った工事を推進しています。



段差識別表示



ホーム縁端部滑り止め



内方線設置工事

【参考】段差識別表示／ホーム縁端部滑り止め／内方線工事等実施状況

		1号線						2号線											
		千葉みなと	市役所前	千葉	栄町	霞川公園	県庁前	千葉公園	作草部	天台	穴川	セター	動物公園	みつわ台	都賀	桜木	小倉台	千城台北	千城台
段差識別表示		済	済	R5															
ホーム縁端部滑り止め		R5		済	済	済					R6								
内方線 設置工事	10,000人超/日	済		済										済					
	3,000人超/日		R5						未	未	未	未				未		済	

※ ■部が令和4年度実施分

※ 内方線未設置6駅（市役所前・作草部・天台・穴川・スポーツセンター・桜木）については順次設置予定



千葉都市モノレール株式会社

本安全報告書に関連して、皆様からのご意見をいただければ幸いです。

連絡先 千葉都市モノレール株式会社
 総務部 経営企画課 043-287-8216